

□ 要請番号 (JL22418A29)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ドミニカ共和国	C101 食用作物・稲作栽培		個別	新規	2年	・2018/3・2018/4・2019/1

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

経済企画開発省

2) 配属機関名 (日本語)

東部稲作財団
NGO

3) 任地 (エル・セイボ県ミチェス市) JICA事務所の所在地 (サントドミンゴ特別区)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで約3.0時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

エル・セイボ県はドミニカ共和国内でも、比較的経済開発が遅れている地域とされ、米(インディカ種)やカカオ、ココナッツ、コーヒー豆の栽培が盛んな農業地帯である。配属先は米の栽培技術と品質の向上を目的として1986年に設立された団体であり、ミチェス市地域で稲作農家のための協同組合を組織している。同地域では約150名の農民が稲作に携わっており、多くがその組合農家として、水田の準備や稲刈りを協力して行っている。水稻を二期作で栽培し、河川水による灌漑施設がある。同組合には精米工場があり、収穫した米を精米して、販売業者に出荷している。職員は15名、年間予算は3万2千USドル。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

同配属先は、組合農家の米の収量の増加、品質の向上を目指しているが、各自が自己流の方法で栽培しているため、近年は大きな改善が見られておらず、栽培技術の向上が課題となっている。また、正しい知識による適切な稲作指導を行うことのできる人材も限られており、農家に対する指導の機会が十分に得られていない。この状況を踏まえ、高い稲作技術を有する日本に対して青年海外協力隊を要請するに至った。本要請においては、米(インディカ種)の種もみの選び方、肥料や農薬の適正・適切な使用に関する知識、水質の管理等、水稻の基本的な栽培技術に関して、農民を指導する職員の技術・知識向上を支援することが求められている。なお、同地域では一部陸稲栽培も行われている。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

配属先のC/P及び稲作組合農家と協力して、以下の活動を行うことが期待されています。

1. 共同組合農家を訪問して、稲作栽培の問題を調査する。
2. 農民に対して稲作の技術支援や助言を行う。
3. 稲作栽培に関する研修会を開催し、農民同士が学びあう機会を設ける。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

机、いす、事務用品

4) 配属先同僚及び活動対象者

責任者及びC/P: 共同組合代表兼農家: 男性、50代
活動対象: エル・セイボ地域組合農家計50名以上

5) 活動使用言語

スペイン語

6) 生活使用言語

スペイン語

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]： ()

[学歴]： () 備考：

[性別]： () 備考：

[経験]： () 備考：

[参考情報]：

- ・実習等も含め活動内容関連経験2-3年以上

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]： (熱帯雨林気候) 気温： (18~35°C位)

[電気]： (不安定)

[通信]： (インターネット可 電話可)

[水道]： (不安定)

【特記事項】

インターネット・電気・水道などのインフラサービスは一応あるが、完全ではない。
日中、外での活動となるため、体力に自信がある者が望ましい。